



全日三重

Vol-286
2017.4.14

公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部
〒510-0087 四日市市西新地 10-16

TEL059-351-1822 FAX 059-351-1833
<http://mie.zennichi.or.jp/>

土砂災害特別警戒区域等の指定について

三重県県土整備部 建築開発課

今般、名張市、伊賀市、亀山市、熊野市、御浜町並びに紀宝町において、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づく土砂災害特別警戒区域等が下記のとおり指定されましたので、重要事項説明等においてご留意願います。

- 指定地区：①名張市国津地区、薦原地区 (三重県告示第 162 号、164 号)
 ②伊賀市矢持地区、博要地区 (三重県告示第 163 号、165 号)
 ③亀山市白木町 外 (三重県告示第 189 号、193 号)
 ④熊野市井戸町 外 (三重県告示第 190 号、194 号)
 ⑤御浜町神木、阪本 (三重県告示第 191 号、195 号)
 ⑥紀宝町阪松原 外 (三重県告示第 192 号、196 号)

指定年月日：①・② 平成29年3月17日
③～⑥ 平成29年3月21日

県公報及び指定区域図などについては、次のリンク先をご参照ください。

□県公報 <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000717301.pdf>
<http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000717567.pdf>

□指定区域図など http://www.pref.mie.lg.jp/HOZEN/HP/06770006284_00003.htm

全日不動産相談センターのご案内

平成29年4月3日より、相談日・電話番号が変更となりました。

- ☘ 相談日時 毎週 月曜日から金曜日 13:00～16:00 ※祝日・年末年始・お盆期間・GW を除く
- ☘ 電話番号 03-5338-0370
- ☘ 相談内容 不動産取引に関する実務相談
 - ★ はじめに氏名・会社名・連絡先をお伺いします。
 - ★ 回答は担当者の私見を参考意見として述べるものです。回答に従うか否かは、相談者の責任においてお決めください。協会及び担当者は、その結果に責任を負いかねます。

○利用上の注意

1. 電話による不動産実務相談です。FAX・メール・面談による質問は受け付けません。
2. 書類(契約書等)の作成及び全文点検は行いません。
3. 弁護士・税理士・建築士等の斡旋は行いません。
4. 同一案件でのご相談は原則1回です。
5. 裁判所の訴訟、調停その他の手続きが係争中の事案はお受けできません。
6. 保証協会が取扱うことを相当とする苦情はお受けできません。
7. 企業内の事件(雇用関係等)、営業上の相談はお受けできません。
8. 長時間の相談には応じかねます。



新入会員のご紹介

入会日	免許番号	商号	代表者	所在地	TEL
29.3.16	(1)3455	アセットクレスト	杉田 篤生	四日市市桜町 6743 番地 11	059-337-8817
29.3.24	(1)3457	(株)不動産ラボ四日市	後藤 章也	四日市市諏訪栄町 7 番 30 号	059-350-5558

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。